

2013（平成 25）年度 大阪府人権総合講座
人権担当者新転任養成コース 開催のご案内

- 1 目 的 人権行政の基礎知識、啓発等の人権に関する事業づくりの基礎を学び、担当者としての仕事の内容や質の向上を目的としたコースです。
- 2 対 象 者 職場や団体などで新たに人権問題の担当になった人
- 3 実施主体 一般財団法人大阪府人権協会（主催：大阪府）
- 4 定 員 25 人
- 5 実施期間 2013（平成 25）年 6 月 18 日（火）～8 月 5 日（月）
- 6 会 場 ①HRC（ヒューマン・ライツ・センター）ビル 大阪市港区波除 4-1-37
②リバティ大阪 大阪市浪速区浪速西 3-6-36（最寄駅 大阪環状線「芦原橋」駅）
③釜ヶ崎周辺 大阪市西成区（最寄駅 大阪環状線、南海線「新今宮」駅）
※②③の会場地図は別途お知らせします。
- 7 参加・資料代 無料
- 8 指定科目 11 科目⇒共通科目(3 科目)、人権担当者新転任科目(6 科目)、選択科目(2 科目)
選択科目の 2 科目については、総合案内（前期）カリキュラム「人権担当者新転任養成」コースの
▲印から 2 科目を選択してください。
- 9 受講日程 裏面カリキュラムをご覧ください。
- 10 申 込（①又は②のいずれかに必要事項を記入し、郵送、E メール、FAX でお申込みください。）
①コース受講者 ⇒「人権担当者新転任養成コース」受講申込書(様式 2)
②科目選択受講者 ⇒「科目選択」受講申込書(様式 4)
- 11 申込期限 2013（平成 25）年 5 月 27 日（月）17:00 必着 *定員に満たない場合は継続して受付けます。
- 12 受講者の決定
 - (1) 各科目で受講希望者が定員を超えた場合は、コース受講者を優先します。
 - (2) 本事業は府及び市町村において人権施策を推進することが目的であるため、コース受講者については、市町村において人権啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先します。
 - (3) 上記の(1)(2)によってもなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。
 - (4) 受講決定者に、6 月 6 日以降に当協会から E メール、FAX 等にて連絡します。
 - (5) 受講決定後にやむを得ず受講を辞退される場合は当協会に連絡してください。
- 13 履修・修了認定・修了証書の交付
次の修了要件を満たし、かつ、「講座企画委員会」において修了認定を受けたコース受講者には、大阪府知事名の修了証書を交付します。修了証書の再発行はできませんので注意してください。
なお、各コースは 2 年間での受講が可能です。
【履修・コース修了要件】
 - ① 指定全科目を履修(※1)していること。講座の出席と「受講レポート」(※2)の提出が必要。
 - ② 欠席は指定全科目の 1 割のみ可能。その場合「特別レポート」(※3)を提出しなければ履修したことになる。
 - ③ フィールドワークについては、欠席を認めないので、欠席した場合は修了認定されない。
 - ④ コース終了後に「修了レポート」(※4)を当協会が指定する期日までに提出していること。※1 履修：講座への出席と「受講レポート」の提出により「履修」したことになります。
※2 受講レポート：受講した科目について作成するレポート(200 字以上)
※3 特別レポート：欠席した場合に作成するレポート(500 字以上)
※4 修了レポート：指定全科目終了後、コース修了予定者に示された課題を作成するレポート(800 字以上)

14 科目履修証明書の交付

受講者より履修証明を求められた場合、当協会代表理事名の履修証明書を交付します。
交付は修了した年度のみです。（8月5日までに指定の用紙で請求してください。）

15 出席について

- ① 欠席、遅刻、早退等は当協会まで連絡してください。（FAX、メールでも可）
- ② 15分以上の遅刻、早退は欠席扱いとします。
- ③ ただし、公共交通機関の遅れの場合は延着証明の提出により、30分以内であれば出席扱いとします。

16 その他

- ① 2013（平成25）年度 大阪府人権総合講座総合案内（前期）を併せてご覧ください。
- ② 2012年度で共通分野の必須科目（人権論・個人情報の保護と共有・援助の意味と役割）を履修された方は、当該科目の受講が免除になります。※申込書の受講状況に、各コースの修了の有無を記載してください。
- ③ 受講申込書にご記入いただいた個人情報は本講座に関するものみに使用し、厳重に保管の上、他に漏れないようにします。また、個人情報は本講座終了後、整理ができた時点で破棄します。
- ④ 後期開催は9月頃案内する予定です。
開催予定コース：人権総合相談員養成（応用コース・専門コース）、コーディネーター養成コース
- ⑤ 共通分野の必須科目（人権論・個人情報の保護と共有・援助の意味と役割）は後期も実施します。
（ただし、DVDでの受講となります。）

人権担当者新転任養成コース 指定科目（全11科目）

①共通科目（3科目）及び人権担当者新転任科目（6科目）

No	開催日	時間	形式	科目 網かけは共通分野の必須科目	講師名 (敬称略)	所属	会場
1	6月18日 (火) 受付8:45~	9:10~9:30		開講式	事務局		
		9:30~11:00	講義	人権論（他コースと合同実施） 普遍的とされる「人権」の概念と社会的関係性について	阿久澤 麻理子	大阪市立大学	HRC
2	6月21日 (金) 受付10:00~	10:15~11:45	講義	「相談事業」の必要性と役割について ～自立支援・人権行政の実現に向けて～	谷元 達夫	(福)大阪府総合福祉協会	リハビリ大阪
		11:45~13:00	フィールドワーク	大阪人権博物館「リハビリ大阪」見学 人権に関する歴史、文化、実態等を総合的に展示しているリハビリ大阪を見学し、知識を深めます。	事務局	事務局	リハビリ大阪
3	6月27日 (木)	13:30~15:00	講義	個人情報の保護と共有（他コースと合同実施） 「個人情報保護法」と「相談事業」と関わった個人情報保護と共有	谷元 達夫	(福)大阪府総合福祉協会	HRC
		15:15~16:45	講義	援助の意味と役割（他コースと合同実施） 「人を援助すること」の意味を問い直す援助の本質へのアプローチ	岩間 伸之	大阪市立大学	HRC
4	7月5日 (金) 受付9:15~	9:30~11:00	講義	人権問題に取り組む企画作りの基礎 人権課題解消のための事業の企画づくり、協働の視点	柴原 浩嗣	(一財)大阪府人権協会	HRC
		11:10~12:40	講義	人権行政とは 排除・孤立のない人権のまちづくりをすすめるために	村井 茂	(一財)大阪府人権協会	HRC
		14:00~16:45	フィールドワーク	釜ヶ崎を歩く①② 大阪市西成区内の「釜ヶ崎」と呼ばれる、日本で最大の野宿・日雇い労働者の街を訪問します。不安定な就労形態、不況では真っ先に職と住居を失い、野宿生活を強いられ、差別や偏見、排除にさらされてきました。釜ヶ崎の歴史や課題そしてそこで暮らす人たちの強さや力を取り戻す支援等についてフィールドワークを通して学びます。	釜ヶ崎支援機構	(特活)釜ヶ崎支援機構	釜ヶ崎周辺

②選択科目 2科目

総合案内（前期）カリキュラム「人権担当者新転任養成」コース▲印から2科目を選択し、受講します。

問い合わせ・受講申込先
 一般財団法人大阪府人権協会 担当：成田（なりた）
 〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル8階
 TEL：06-6581-8613 FAX：06-6581-8614 E-MAIL：info@jinken-osaka.jp